

T 02
N 69
20

日本における統計学の発展

第 20 卷

話し手	近藤	康男
聞き手	豊田	尚己
	喜多	克己



1981年2月5日(木), 2月26日(木)

近藤宅にて

ま え が き

1) この速記録は、昭和55、56、57年度文部省科学研究費総合(A)によるもので、研究者は次の通りである。

江見康一、丘本正、大屋祐雪、坂元慶行*、鈴木雪夫、竹内清、西平重喜*(代表者)、野沢正徳、広田純*、藤本熙、松下嘉米男、松田芳郎*、三瀨信邦*、森博美*、山元周行 (* 推進係)

2) インタビューの聞き手としては、研究者以外の方々のご援助を得た。その方々のお名前は、別巻を参照のこと。

3) この速記録の原本は、統計数理研究所図書室に登録保管される。そのほか、話し手と聞き手及び関係の協同研究者が保存する。

4) この速記録の利用に制限はつけないが、話し手、聞き手、研究代表者または推進係と話し合った後にされるよう希望する。

5) 速記録を個人的に研究するため、コピーを希望する方は、代表者がコピーしやすい形で保管しているので、それを利用することができる。

以 上

豊田　　ことしは日本統計学会の50周年に当たります。日本統計学会ができましたのが昭和6年ですから。国際統計協会の第19回大会が昭和5年に東京で開かれまして、その後、その影響でしようか、昭和6年に日本統計学会ができたんですけれども、先生の『農業経済学』が出ましたのが、たしか昭和7年でございますね。

森田優三先生が最近随筆を書いておられまして、その中で日本統計学会の創立のときのことを述べておられるのですが、それ(『統計遍歴私記』)を見ますと、昭和6年4月に日本統計学会がつけられたときの発起人の名前が挙げてありまして、こういう方々なんです。蜷川虎三、財部静治、中川友長、中山伊知郎、宗藤圭三、藤本幸太郎、小林新、郡菊之助、有沢広巳、水谷一雄、汐見三郎、柴田銀次郎、森田優三。この中で実際に動いたのは、森田さんとか中山さん、有沢さんあたり、京都から蜷川さん、統計局の中川さんなどであったと伺っています。皆さん、当時若い方たちであったわけで、大体、先生と同世代の方であったのではないのでしょうか。

近藤　　そうですね。

豊田　　考えてみますと、50年前に30歳代前半の本当に若い方々で、その方々は大部分、現在も健在でいらっしゃいます。当時何か一つの時代の雰囲気のようなものがあって、学問の上で若い方たち、新進気鋭の学者が登場された時期のように思われるのですけれども、その辺、先生は農業経済学の方から入られまして、その後ずっと統計の方にいろいろ関心を持たれ、実際上の仕事にはずいぶん深くかかわられることになったんですけれども、初

めのころの農業経済学、それから日本の農業問題の研究、統計に関心をお持ちになるような、その辺のお話とまず伺いたいと思います。

近藤 私は豊田さんに手紙をいただきましたから、大体、恐らくきょうのお話は、おまえが統計に関心を持つようになったのはどういうようないきさつかということかと想像していました。また、統計について多少の発言をしているし、戦前に農林省統計課長を引き受けたんだけど、その事情はどういう事情で、どんなことをやったか、農林省の統計の改正をするのに構想のようなものがあつたかどうかというようなご質問だろうと思って、多少整理してみてもいいんです。

豊田 先生は当時農業経済の実証的な研究に入っていかれたわけですが、当時の学界では農業経済学の方で、統計についての関心は強かったんでしょうか。

近藤 農業経済学というのはまたそんなに固まってなかったです。前に、横井時敬先生とか佐藤寛次先生など、多少は統計をむしろ使ったりしておりましたけれども、ほとんど使ったというほどじゃないんです。そういう時代で、ぼくらの学生のころに統計学という講義はありましたけれども、ぼくらの聞いた統計学の講義は、大正12年か13年ごろに聞いたんですが、第1回の国勢調査の済んだ後でしたから、内閣統計局の、たしか森數樹さんだと思ふんですけれども、国勢調査の話と半年くらい聞いたくらいのもので、別に統計学をやるようなあれはなかったですね。

ぼくらが学生のころに読んだ統計学の本といえば、高野岩三郎先生の『日本人口問題』でしたか、あの本くら

いのものであって、統計らしいものは、ぼくなんかやらなかったですよ。ぼくなんか統計を一生懸命やらにゃいかめと思ったのは、身を入れて読んだレーニンの『ロシアにおける資本主義の発展』、あれを一生懸命読んだ以後だと思うんです。あれがぼくの統計学じゃなく、統計を勉強したのはあれだけぐらいとっていいんじゃないかと思うんです。昭和7年の『農業経済論』は、ああいうのを多少勉強した後に書いたんだと思うんです。

豊田 当時、レーニンの著書の翻訳は出ていたんですか。

近藤 ありました。レーニンの『ロシアにおける資本主義の発展』などを一生懸命読んだのは、おろん学校出たから、農学部で一応勉強させてもらっていたころですね。

喜多 ちょっと年代がたちますが、私は先生のご本で学生のとき一番最初に読んだのが『転換期の農業問題』なんです。あの中の産業分類と職業分類のところは、その前に『帝農会報』に出たものですね。

近藤 あれはぼくが統計について発言をした1つだったと思うんですが、昭和14年に『帝農』に出した。それしたら『統計集誌』で転載させてくれということでした。ちやうど15年が国勢調査でしょう。

喜多 昭和15年ですね。

近藤 そういうことで『統計集誌』へも出しましたね。

それから、あの本が何年だったかな。

喜多 『転換期』ですか。あれは14年ですね。

近藤 14年か。そうすると、ちやうど雑誌に出したのをすぐそのままあの本へも載せたんですね。

喜多 あれは主として昭和5年の国勢調査を材料にして、産業分類のところに「自作」とか「自小作」とかあるの

はおかしいという御指摘だったのですね。

近藤 そうなんですよ。昭和5年のときの産業分類、職業分類の農業の部分があまりひどいんで、これは直さなきゃダメじゃないかというんで、たしかあのとき、産業分類の小分類が皆で280ある中で農林関係が14なんですか。14しかない。しかも中分類が農耕と畜産と蚕業に分けているんですね。要するに、農耕だけで総人口のうちの47%も含むというんで、まことに分類したことにならないし、それからそれだけじゃなくて、産業中分類で農耕というのはいかにも大まかであって、もっと商品別に分けられるはずだというのが、あの論文の趣旨だったんですね。

あれは農林省が案を出したんでしょうけれども、あまり大まかになっちゃうものだから自作、小作別を入れたりなんかして、ちょっと醜態なんですね。それで、昭和15年のセンサスには大体、私のあれをあのまま使ったと思うんです。ぼくがちょうどそのころ農林省の統計課長になったせいもありますから、それを出して入れてもらったことを覚えてはいますかね。

喜多 産業分類、職業分類のところを問題にされたのはやっぱり、日本の農業の資本主義的な分化というか、そういうものがああいう分類では全然出てこないという1つの着眼だと思えますけれども。

近藤 資本主義的な分化とまではいかないにしても、商業的農業にはかなりなっているはずなんだから、そこらはレーニンの『発達』などで極力表現しておいて、あれがありますから出てきたんだと思えますかね。

喜多 私、いま、記憶が定かでないのですが、たしか農業経済学会編で『日本農業の展望』というタイトル

の本が岩波書店から出ていまして、その中で、たしか昭和5年の国勢調査だったと思いますけれども、磯辺さんがそれを使って分析されている論文をちょっと記憶しているんですけども、あの当時、商業的農業の発展分化というようなことで、統計を使ってもっと明らかにしようという機運があったのですか。

近藤 あのとかが産業分類やった国勢調査の初めですし、まだ農業経済をやっているスタッフも少なかった時代ですから、十分なことはできなかったんです。

私は、15年の国勢調査の前に自分の勉強で多少統計的にやったのは、たばこの調査をやったんです。あれは多くの学位論文になった『たばこ専売制度と農民経済』。

豊田 出版は昭和12年でございますね。

近藤 大体昭和5、6年からあれをずっとやっていたわけですね。あれは多少歴史的なことで制度の変遷なども最初調べたけれども、たばこの産地へ行って経済調査をやるのが主だったんです。あれでたばこの実態調査をやって、私かなるほどと思ったのは、土地所有の状態と生産力とが結びついていることですね。土地を十分に持っていてたばこの連作をしなくて済む者、山から堆肥の原料にする落葉などがたくさん自由に得られる者、つまり富農やら地主経営はいいたばこをたくさんつくれるんですね。そうでない小作農やら土地のたくさんないのは、たばこというやつは少なくとも3年輪作ぐらいが必要なんですけど、それができない連中というのは無理するものだから、品質が落ちたり収量がダメなんです。というようなことを実際に当たってみて、レーニンの『発達』の復習をしたようなものだけ。

豊田 その前に『農産物生産費の研究』なども書いておられますね。

近藤 その中に、たばこなどのあれも入れましたね。『農産物生産費の研究』というのを本にまとめるきっかけになったのは、当時、米の価格統制の問題が始まったところで、帝国農会がやっている調査と別に農林省がやったんです。それで、農林省の方と農会の方と米の生産費の算定の方式が違うんですね。主に土地の評価をどうするかというようなことが大きな違いだったと思いますけれども、そういうのがきっかけになって、『農産物生産費の研究』をまとめたと思います。あれにはたしか、馬の調査も入れてあったと思う。

豊田 「馬産に関する調査」というのでしたか。

近藤 馬産地の調査で、農会の場合でも農林省の場合、方法は違うけれども、むやみに評価をして仮定の生産費をでっち上げているが、そうじゃなくて、現金支出の分とそうでない現物支出の分と分けて、現物は投下した労働力であらわしたらよくないかという意見を出したので、つまり生産費を「何円プラス何人労働」という形で表現すべきだというのが、あの論文の主なねらいだったと思います。そういうのをやりましたな。

それからもう一つ統計的な調査で関係したのは、当時馬政局というのができまして、馬産地を広げて馬の買い上げをするわけですね。軍にとって馬は今日の自動車だった時代です。幾らで買ったらいいかというようなことの参考にするんでしょうね、馬産経済実態調査というのを始めたんです。それもやっぱり昭和14年か15年でしたな。そのときにぼくなんか引っ張り出されて、その

設計をやりました。

喜多 前に農林省の課長をやっておられた土屋さんなども関係されましたね。

近藤 土屋君とか栗原藤七郎君。あのころ馬政局というのは大変な勢いだったので、農林省では小倉武一なども馬政局でした。大ぜいの若い連中と一緒に馬産経済実態調査の原案をつくったのでした。馬産経済の調査様式は、私がひそかに自慢しているものでした。それは帳簿を農家につけてもらって、耕種部分と馬産との間の物と金の交流がわかるように、つまり、馬だけ取り出して観察できるようにというたてまえで、簿記なんかも複式の簿記だったですね。

ぼくの多少自慢なのは、記帳を頼んでする実態調査なんてそうたくさんはできないんですね。全国で生産地、育成地、飼育地合わせてどのくらいでしたかね、合わせて200~300戸しかなかったじゃなかろうかな。すると農家を選ぶのにどうしても上層に偏ります。いままで農会などで経営調査などをやっていたときは、大きな有利な、条件のいい地主経営みたいなものをもっぱら選んで、それは帳面につけてもらうのに頼みやすいからです。経営改善なんだから、いい部分、模範になる例を見せたらいいという理由もあったと思います。そういう理由もある。しかし、馬産経済実態調査の場合は上層だけでなく、下層の実情も把握しなきゃいけない。しかし、農家に頼んで帳面つけてもらえる数というのは予算で決まっている。しかも役所の仕事というものは、この県にやってこの県やらないというわけにいかぬでしょう。それではらばらにやると数が少なくなる。数が少なくなるとどうし

でも、あの村で1軒、この村で1軒。こういうことになると、農会がやったって同じようにエリート農家ばかりになる。それで分散調査と集団調査ということも考えた。分散調査というのは、一つの部落で5戸ぐらい帳面をつけてもらう。それから集団調査というのは、15戸だったかな、一つの部落で馬を飼っておる15戸の農家に頼む。その集団調査というのは、全国で7~8カ所にすぎなかった。

豊田 部落で15戸というと、馬を飼っている農家はほとんど全部に近いような……。そういうねらいだったわけですね。

近藤 そうです。たとえば50戸か100戸の中で馬を飼っているのは30戸か50戸、その中で15戸選ぶと、上層も下層もまぜなきゃ選べないんですよ。そういうねらいで15戸の集団調査。調査対象農家がかたまれば、様子を見に行ったり指導したりするのも便利だということもありますけれども、主なねらいは、いいのも悪いのもせひ出てくるようにという意味で選定した結果、数はわりあいに少ないんです。十分に利用されたかどうか知らぬですけれども、調査設計としてはあれはぼくは自慢なんです。

豊田 戦前に馬産経済やっておられて、それから官房統計課に来いという話になったと思われませんが、その辺の事情なんですけれども、先ほどの産業分類、職業分類についての論文をお書きになって、それが帝国農会の方に書かれたのを『統計集誌』が転載したというのは、統計局が非常に関心を示したということなんじゃないですか。

近藤 そうでしょう。

豊田 『統計集誌』はたしか、東京統計協会の機関紙と

いうことだったと思います。もともと東京統計協会というのが統計局の外郭団体みたいなものだったようですから、それへの転載ということはやはり15年の国勢調査などを意識して、統計局の方が非常に関心を持ったということなんでしょうね。

近藤 そうだと思えますね。

豊田 それからまた、農林省の方で先生を課長に引っ張り出そうということになったのは、どういう経過で……

近藤 ぼくにもよくわからぬけど、人のいうところによると、あれはちょうど有馬頼寧さんが農林大臣になっていたころのことです。だんだん食糧増産やったり計画経済やるんですね。たしか、有馬頼寧さんがいっていたと思うんだけど、省内各局でそれぞれ案をつくってくるのだが、畜産局、馬政局、農務局それぞれやるのに、たとえば、わらの話を有馬さんがしていましたね。畜産局の方もわらを使う計画だという。農務局の方でも、何に使うんだったかな、堆肥だったか加工品だったか、とにかくばらばらにやっているとダメなので、統計が少ししっかりせにゃあかんからというので外部から応援を頼んだ、そういうことだと聞いています。中には、近藤は特高に目をつけられて危なくなつたから農林省が本省へ避難させたと、うがった説明をする者もありました。

豊田 昭和13年に、農家一斉調査がございますね。連記式にしろ、一応、個々の農家に当たるという形のもので、センサスの前身のようなものであったと思います。あれは多分、長畑さんが中心になられて。

近藤 そうです。あれは私が行くすぐ前に、長畑健二君というのが農林省の統計官で、あれがもっぱら中心にな

ってやっていてですね。

あれをやったのは、もともと農林省の統計というのは昔は、ああいう農家の戸数とか馬の数とか自小作別とか、[△]そういういわゆる基本統計もやっていただけけれども、そういうのを途中で系統農会に農事統計として調査を委任したんですね。委任したといっても、系統農会に補助金をやる理屈です。一番初めはそういう統計をやってもらうんだからということに補助金を出したらしいです。

ところが、農会から毎年、基本統計に相当する数字は上がってくるけど、ちゃんとした調査をしたんじゃないなくて、たとえば農家の戸数といえは、農会の会費を納めた農家の数をそのままにして出してくるとか、多少の変動は出てきますけど、それは役場ぐらいでみんな相談してこのくらいだろうとか、本当の調査をする態勢が整っていたわけではありません。また、実際に数字が使われていなかっただけだから、それでも済んでたんですね。

ところが昭和13年ということになると、もう大分戦争でしょう。兼業農家がふえているはずなんですね。田や畑で耕されなくなったものがふえて、総数が減っているはずなんだけれども、あんまり変わらないんですよ。それでこれはおかしいということになって、農林省が直接に一斉調査をやったのです。ある意味じゃ、農会の調査に対する不信任案なんですよ。それを長畑君が多少無理にやったんですね。やったところが、農林次官が小平さんという人で、長畑君がほくに訴えていたけれども、あれを公表させないというんですよ。

豊田　　そうですか。そんなことがあったんですか。

近藤　　農会の方から抵抗があったかもしれぬし。そのと

きの長畑君なんかの訴えておったのは、農家の数が減るといふことは、農林省の役人にとっては自分の領域が狭くなるというこしらしいんだね。というようなこともあって、小平さんが公表させないというんですよ。そこで調査結果をよく理解させなくてはと考へて、私は『わが国農家の統計的分析』という印刷物の原稿を書いたんですよ。調査の設計をやったのは長畑君がやって、資料を見てコメントはぼくが書いた。そしたら、小平さんは喜んで出しましたよ。

豊田 課長になられてから……？

近藤 課長になってからです。

喜多 そうすると、13年の9月でしたね。

近藤 何月だったかね。

喜多 しばらく押さえてあったものが、先生が課長になられてから公表ということになった。

近藤 調査をやって集計はできたんだけど、押さえられていた。ぼくが行ってからコメントを書いたんですよ。それは覚えているんです。兼業化の進行、こういう実情をもとにして考へなくちゃいかぬだろうということをいっておりましたね。

喜多 前の方に棒グラフだとか、いろんなグラフが入れてあって、後ろの方に統計表が出ている、わりあい小柄の本で。

豊田 もっとも私ら、戦後、復刻版で初めて知ったわけです。

私は何となくあれから16年の改正に進んでいったというふうに思っているのでありますけれども、そのような機運が統計課の方にもあって、そこで先生が指導に当た

られて、2年余りも仕事をされたと。

近藤　　そういうわけです。大体、13年の一斉調査というのも基本調査です。しかし、16年の改正というのは考えてみればずいぶん無理なことで、1年に2回センサスをやるようなものだからね。(笑)

昔、農林省には呉文聡というりっぱな統計学者がいました。概して統計の人は潔癖だと思っんです。つまり、ちゃんと調べることは調べなくてはいけない。いいかげんにしかできないことはするなというのです。呉文聡などもそういう考えであったようです。明治31年から大正2年まで統計課長をしていましたが、米の収量のような毎年変化するものは毎年やり、農家戸数や田の面積は5年置きのセンサス(やるべきだ)という考えのようでした。

明治43年ですか、農会へ基本調査を移したということは、センサスをやらなきゃできないことを役人に調べてくれなんていってもダメだから農会にやらして、農林省では大体米の収量を正確に調べることに集中すべきだということだった。いわゆる動態調査だけを農林省はやるんだ。あとは農会にやらせる。そういうのは統計の関係者の潔癖の結果だと思っんですがね。それを16年の改正で農林省は直接やるように改正したわけです。

喜多　　いまの16年のいわゆる「近藤改正」といわれているあれは結局、農会の農事統計を組み入れたセンサス方式のものを1年に2回、夏期調査、冬期調査という形でやるわけですね。後で書かれたものしか見てないんですが、たとえば農家戸数とか経営面積とか、ばらばらになっているものを一つの経営としてトータルな、構造的な把握ができるような体系にする。それと同時に、いわゆ

る属地主義のものを属人統計にするとか、いろいろな改正点があったと思いますが、いわゆる農政当局の方から統計に対する注文として、そういう点が出されたんでしょうか。

近藤　　こういうふうにしてくれという注文は私はなかったと思います。ただ、統計に実際に当たってみて、16年にはまだ食管法にはなりません、米の供出が始まっており、肥料の割り当てなんか始まっていたわけです。とにかく統制経済ですから、いままでの属地統計をやってみると、出作入り作などでかなりな食い違いがあるんですね。ですから、属地統計の何々村の田の面積、米の収量では供出割り当てや肥料配給にぐあい悪いんで、そういうことを考えたんですね。別に困るからこういうことを特にやってくれという注文は、どうも記憶がないです。大体ぼくらの考えどおりのセンサスでした。

一つは属人属地。これは大きな違いですね。結局それは申告義務を課して、形だけはセンサス方式をとったということで属人統計が可能になったわけですね。形式的にはそういうことなんだな。

内容的にいうと、いままで農林省の統計がもっぱら米の収量に重点を置いていたのを、戸数やら労働力やら、作付面積やら役畜などのそういうことと離れていましたのを、申告で一枚の申告書にまとめることができたわけです。しかし、中央ではそれを整理して総括することはできなかつたけれども、村ではすいぶん役に立ったと思います。村ではあれがそのまま残っています。村で集計することですから、戸票は村に残って、その後しばらくの間は、われわれどこかの村へ行ってセンサスの戸票見

せてくださいといっで見ることができたんですよ。しかし、あの調査も戦争で実行できなくなったのは残念なことです。

喜多 実態調査に行く人はみんなあらかじめ夏期調査の結果を見て行きましたからね。

近藤 そういう効果はあれは確かに上げたと思うんですね。村では調査員という者が置かれたが、手当は何もなしですね。役場の統計担当書記に指導員という名前で、たしか1人5円の手当を出したことを覚えています。それだけであった。いままでは何もなくて、市町村長に調べて報告しろという命令だったんだけれども、つまり部落を調査区にして、部落に1人調査員を置き、そして役場の係を指導員という名前にして5円の手当を出す。それで部落単位の数字ができるようになったんですね。役所が経費もなしに広汎な仕事をする場合、部落は役に立ったと思いますね。

喜多 結局、その経験は戦後の22年の8.1センサスにつながっていくと思うんですが、夏期調査、冬期調査そのものは労力の問題が大きかったのでしょうかね。

近藤 完全にできたのは一度だけじゃなかったかな。

喜多 17年の冬期調査は……。

豊田 17年2月があったのかな。

喜多 17年2月がございました。

近藤 ああ、そうですか。

喜多 16年の8月と17年の2月があって、あとは労力の問題で……。

近藤 役場の係もいなくなっちゃったんですね。

しかし、とにかく申告義務を課すということになって、

あの申告義務で申告したやつが今度は戦後の農林省が米の収量を調べるのに無理やりに推計をして、作付面積などはあれだけじゃないけれども、あれを1つの材料にして、スモールサンプリングなんかで推計をしたわけですからね。

豊田 先生、16年夏期調査は、あれはやはりセンサスというふうにお考えになっていたわけですか。

近藤 いや、センサスとは考えてなかったね。

豊田 そうですか。でも何か、「農林統計改正要旨」の中ではセンサスのことにも触れておられたように思いますが。

近藤 実質的には。とにかく国勢調査などでやるセンサスというのは、きょうの午前零時なら零時の状態というのが1つの特徴だと思うけど。そうじゃないですからね。1年間の、やや広い間の現状ですから。センサスといってもいいのかな。

喜多 基本調査といわれているんですか。

近藤 基本調査とっていましたね。

喜多 そのころはまだセンサスという呼び名は……。

近藤 センサスという言葉は、あの本にそう書いてある……？

豊田 たしか、あったと思いますか。

近藤 ぼくは、国勢調査という言葉はきらいだ。

喜田 農業国勢調査というのはよくないということですね。

近藤 それはぼくは前々から考えているんだ。だから、いえは、あれをセンサスといったかもしれぬな。

豊田 国勢調査という言葉ですけれども、人口センサス

について国勢調査の方が予算など取りやすかった、議会などでの議論で通りがよかったからというような記録は上杉さんの研究で出てきますけどね。

近藤 いまのいわゆる基本調査でもう一つやったことは、それまで農具やら家畜などの調査がほとんどなかったんですね。それを取り上げたんです。いわば生産諸力を総合的につかまにゃいかぬ。米がどれだけとれたというだけじゃ農林省の調査としては不十分であるという考え方は強かったですね。

あのときに出たのは、機械などは毎年要らぬから3年に1回にしようか。それから何だったかな、役畜もそうかな。しかし、ブタなどは1年に1回だと少なくなっちゃうんですね。それでブタはたしか年に3回かなにか、そういうとり方もいろいろ考えてやり直したんですね。

喜多 14年に先生は官房の統計課長になられて、16年に夏期調査、そして農林水産業調査規則の制定というふうになるわけですが、これは何か任期があってなされたんですか。

近藤 別にそうじゃないと思いますね。どうだったかな。やめるのは、どういうことでやめたかな。規則改正が一段落したことは一つあるが……。

喜多 昭和16年の5月におやめになっていきますね。

近藤 16年5月。何かきっかけがあったかね。あ、そうだ、大学の方で、第何講座というんだったかな。矢作先生の講義だったかな、第2講座を東畑さんが一時分担しているのをやれということだったと思いますが、ちょっといま記憶ないですね。農林省の方じゃどうせ臨時雇いのつもりで、そのうちに追っ払うつもりでいたんでしょ

うから。(笑)

喜多 先生、16年の7月に教授になられているんですね。だから、これが何か関係があるんでしょうかね。5月にやめられて、7月に教授になるんで"やめた"ということ…。

近藤 教授にするということでは農林省はやめたのだったと思います。それまでは、あのときは月給は農林省の方でもらい、統計官というのが本職で、兼東大助教授だったと思います。

喜多 農林省の方から月給が出たんですか。戦後は逆なんでしょう。

近藤 戦後は、農林省には何の手当ももらわない。

豊田 官房統計課で中心的なスタッフとして長畑さんが16年の改正のときの……。

近藤 長畑君がもっぱらやって、「近藤改正」というより「長畑改正」といった方がいいと思うんだ。

豊田 実務の面はかなり長畑さんが……。

近藤 長畑君がもっぱら……。長畑君が一生懸命やってたんだけど、省内の関係がほかの方はいいんだけど、米穀局ですよ、食管になるころですから。米の生産高調査を統計課から取り上げて米穀局の手足でやろうと、荷見さんなんていう人が中心になってやっていましたから、ああいう調査も米穀局の方でやった方がやりいいんでしょう、きっと。そういうんでほかの局はみんな実施要綱ができたんだけど、米の収量調査だけは要綱をつくったんですが、米穀局の方と合議が成り立たない。結局、米穀局の方で米の収量調査をすることになった。米穀局では業務統計でできるというわけだな。あれ

には長畑君憤慨していましたね。

喜多 結局、米穀局の方へ持っていかれるわけですね。

近藤 ですから、終戦のときの昭和20年の米の収量3900万石という数字は、あれは米穀局の数字なんです。あの責任は米穀局なんです。

米の調査を外されて、統計課の仕事はほとんどつまらない仕事ばかりになったのです。統計課では夏期調査、冬期調査などの基本統計もやりましたけれども、米の収量調査の方でもかなり調査方法として改善に貢献したと思うんですよ。坪刈りなどちゃんとやるようにしまして、^人数など、どのくらいであったかなとにかく……。

豊田 数をずっとふやされたわけですね。

近藤 あのときの改正は収穫高よりも、作況とか予想とか早く収穫予想が欲しいんだな。つまり、時期的に見て割り当てに使える資料が欲しいんでしょう。で作況とか予想とかいうものを強化した。何月何日という日取りなどを非常に検討して。供出の割り当てというものがあるからして、米は第2回の予想がいつだったかな、10月末日か……。この本に書いてありますけれども、第2回予想で供出の割り当てをする。そういうようなことをやっただですよ。

豊田 それは農林統計課の方で作況をやるわけですね。

近藤 そうです。ところが、そいつを米穀局が採用しないんですよ。

豊田 米穀局の方は、そういう調査はやらなかったわけですか。

近藤 それまではなかったですね。それまでは作柄も予想も統計の方でやっておったんです。末端の調査員は予

想のベテランがいました。

豊田 18年に米穀局の方に移ったわけですか。

近藤 そういうものまで米穀局が取り上げ、割り当ての基礎は向こうの方の数字になっていったんです。

もう一つ戦前の統計のことで補っておくことは、ぼくが統計課に行ったのは、昭和14年の2月なんですね。日本米穀会社というのができるのが、ちょうどそのころなんですよ。これはもうそのころには米は、東京の深川、大阪の堂島を初め、全国に30近くあった米穀取引所というものがなくなったころです。とにかく取引所で成立する米相場というものがなくなってくるころなんですよ、ぼくが農林省へ入ったときには。米相場があると、農林省の統計の仕事というのはなかなか物をいったんですよ、相場を動かす力を持っていきますから。それでこっけいな話がいろいろで、つまり秘密を外へ漏らして相場に利用させたとか、そんなような話がいろいろあるんですよ。外部と連絡するのに窓の戸を上げれば買っとけ、(笑)下げたら売っとけというようなことをやっておったとか。

豊田 そんなことあったんですか。

近藤 昔の統計職員でそういう悪いやつがおったという話も聞いているんですがね。

それが私が統計へ入ったころにはなくなっているんですね。神田橋のところにバラックの農林省がありました。統計課の部屋の中に上奏室というのがあって、囲ってあるんですね。これはああいう生産高なんかを調べるときに係がかん詰りになり、その結果をまず農林大臣がもって上奏して、それから発表する。そういう神聖な仕事をする場所だからというんだけど、そうじゃなくて、秘密

を守るためなんですね。

豊田 そういう意味があったんですか。

近藤 そういう意味なんですよ。

豊田 上奏室の話は、私は戦後統計課で聞かされました。
堀田さんからだったと思います。堀田さんはおられました
たですね。

近藤 堀田君いました。

豊田 上奏室というのがあって、そのためだけの囑託の
画家がいて、とりのこ紙に毛筆で書いた上奏の文書に簡
単な水彩画で稲の絵などをあしらったのを大臣が宮中へ
持っていったんだって。

近藤 そうなんだけど、本質的にはそれは秘密を守って
汚職ができにくくするためでしょう。けども上奏室は
そのままあって、そこへは課長も入れないんですよ。

豊田 上奏ということはいつごろまであったんでしょう
か。

近藤 ぼくが上奏のお供をした最後の記憶は石黒さんだ
な。石黒さんが大臣になったのはいつかな。石黒さん
にお供してぼくは行った覚えがあります。それは米の収量
じゃなくて、どこか、水害か何かの報告だったと思いま
す。

そうそう、それで思い出すのは、初め上奏は農林省が
宮内省に都合を聞いて参内した。これは明治時代からの
農林大臣のならわしになっていた由です。ところが、軍
が強くなってきて、各省が勝手に宮内省との連絡でむや
みに上奏してもらっちゃ困る、これからは内閣を通せと
いうことになったのがそのころだった。とにかく一段階
通して、いついつ上奏するからということをお許しを得

る。以前は内閣を経ないで直接宮内省の都合を聞いていたのです。昔から、農商務大臣のころからの慣習に従って直接やっていたのを、これからは内閣を通してくれということになりました。それはやっぱり各省大臣が、陛下にいろいろなことをつぎ込んじゃ困るという意味だったんです。(笑)

豊田 そういう形で終戦の近くまで……。

近藤 かなり近くまで、上奏ということは終戦まで続いたことだと思います。いまはそんなことはしていないですよ。

豊田 ちょっと雑談になりますけれども、アメリカへ喜多さんと私、昭和33年に参りまして、農務省でクローズド・レポーティングのその年最後の公表を見ました。農務省の経済局の統計担当のところで作況の決定をやって公表するんです。

喜多 作況決定審議会。

豊田 そのときにオフィスを完全に封鎖しちゃうんですね。それで、食事を差し入れていましたね。

喜多 それで決まると戸をあけて、記者クラブへ行くわけです。それで新聞発表やるんです。

豊田 プレスに発表して、それから大臣に報告するというような形じゃないでしょうか。

近藤 日本は逆だった。

豊田 逆ですけれども、ああいうふうには封鎖するようになったのは、やはり農産物の相場での苦い経験からだろうと思います。日本もやはり米相場についてはそういうことがあったんですね。

近藤 あったんですよ、米相場に絡んだ汚職が。

喜多 上奏が済んでから、いわゆる新聞記者発表というのはあったんですか。

近藤 そうですよ。大体上奏が何時ということが予想がついておるものだから、きょうは新聞発表は何時にやりますということはおらかじめ通知してあるんです。しかし、ぼくらの行ったときは、相場のことを心配する必要は一つもなかったですね。米相場というものがなかったからです。あの相場のあったころは、ある意味じゃ、調査をやる方でもなかなか熱心だったようですね。

もう一つ戦前の統計で言い添えたいことがある。ぼくがいまと比べて考えられもしないことをやったのは、予算のない調査をやっているんですよ。一つは、土地所有調査。

豊田 土地所有に関する調査。

近藤 それからもう一つは、田畑売買事例調査というのをやっているんですね。これはぼくが学生のころに北海道の屯田兵の村へ行って、役場に1週間ぐらいいて、屯田兵のころの土地台帳の変遷を1軒ごとについてトレースしたんです。その経験で土地台帳というものがわりあいにぼくにのみ込めていたんです。そのせいだったと思うけど、土地台帳の名寄帳というのがあるんですね。名寄帳というやつがわりあいにいい材料になるものだと思います。その名寄帳には自分の村だけじゃなくて、よその所有者も1単位にあるわけです。つまり、よその村の人の持つておるカードをつくって、それをその人の住んでいる村役場へ送って、そこで各村から集まってくるやつを集めて、それで完全な所有の単位がわかるわけですね。それを役場の手間仕事でやってもらえばできるわけ

ですよ。

喜多 組みかえですね。

近藤 そうですね。それでどうだったかな。直接送るんだっ
たか、県庁へ集めて回したか、どっちだったかはっきり覚えて
いませんけれども、とにかくカードをつくらせて、[△]
そいつを合わせて大地主の統計をつくらうということだ
ったですね。

ただ、残念なことは、名寄帳は田畑別になっておるもの
のだから……。

豊田 耕地合計が出ない。

近藤 田畑合わせたやつまでやらせるとなると予算なし
には無理なので、田畑別に組みかえをさせましたから、
土地所有統計としては結局本物にはならなかったけれど
も、とにかく、一応田畑別に大地主の統計をやったんで
す。それが1つ。それは農地改革のときには、多少見当
をつける材料にはなったんですね。

それからもう1つは、田畑売買事例調査。これも予算
何もなしで、ただアンケートではがきへ印刷して、実際
に売買をした農家に渡してくれ。1つの町村に売った人[△]
買った人おのおの5人ずつ、はがきを刷って役場を通し
て渡してもらって、役場へ戻さないですぐポストへ入れ
てくれ。それを直接農林省がとる。つまり、秘密を守る
意味でそういう方法をとった。

それがたしか、集まったのが4万通ですよ。4万ケー
ス集まって、その原票があったんですね。その原票が後で
役に立ったのは、昭和14年にストップだったかな、物価
統制令にあわせて地価もストップ令をかけたんですね。ス
トップ令をかけるのに、ストップかける基準、材料がな

いんですよ。そこで、いまの4万通でもって1つの町村を平均すると、3つぐらいの事例しかないんだな。

豊田 町村数は1万何千がありましたね。

近藤 そこで、町村別にはできないんで、郡市別に田畑の賃貸価格の何倍という率をはじき出して、それを公示したのです。田畑の賃貸価格と現実の売買の値段との割合を郡市別に集計して、1つの郡市で事例は20~30しかなかったと思うか、それであれをやったんです。

郡市別で全国で一番上昇率の高かったのは八王子の畑。これはたしか、賃貸価格の80倍ぐらいだったですかね。それが一番高かった。それだけ覚えていますね。農地改革のときに賃貸価格の30倍、34倍で買い上げるというああいうあらわれ方は、私が予算なしでやった田畑売買事例調査が最初でしょう。

豊田 あの調査のはがきでのアンケートは、売り手買い手の属性についてもかなり詳しくやったようですね。いまだったらコンピュータに入れて分析すれば、かなり分析できるような材料だと思うんですけど。

近藤 あの材料はいまは東大の農経教室にあると思うているんです。阪本君のところにあると思うんですけど。あれ、いま使えばなかなかおもしろいだろうと思う。

豊田 おもしろい調査ですね、いまになっても……

近藤 あれははがきの印刷代だけだ、費用としてかけたのは。これもただでやって。

豊田 アメリカのメール調査みたいだし、このごろはやっているアンケートみたいでもありますね。

近藤 つまり、農家は役場の人に見られるのはいやですから。だから、役場の人に見られないで直接ポストへと

いうのがみそです。

喜多 はがきを出されるときのリストはどうやってつくるのですか。

近藤 農林省にリストはありません。それは町村役場へ頼んで、売買の手続きをした人に、だれでもいいから売った人、買った人に渡してくれという依頼をしたんです。だから、リスト要らないんです。

豊田 あれは売り手、買い手両方のサンプルが出ているわけですね。

近藤 そのときの主な内容は、どういう人からどういうところへ動いているだろうかということを見ようというあれだったですね。農地価格のストップ令は農政局がやったんだけど、あの材料があったんでできたのでした。すいぶん無理なことをやったと思うけど、一応かっこうはついたわけだ。

豊田 しかし、考えてみますと、そういう土地所有などに関するものを当時の状況のもとで、予算がなかったからか、予算要求されなかったからかもしれませんけれども、それが行われたわけですね、課長というポストで。課長のときおやりになったんですね。

近藤 ええ、課長のときなんです。

豊田 一方、あの後先生、17年の『日本農業経済論』はむしろ言論の面で抑えられるような結果になったわけですが、調査の方ではそういうことができたという、何かちよっと考えてみるとおもしろい感じがするんですけども。

近藤 しかし、あのころの、戦前の役人なんていうのは、いまから考えると、すいぶん乱暴なものだね。すいぶん

乱暴なことをした。戦後は物資不足で、東京で会合をやるときに、豊田君なんか知っているだろう、みんな骨折って駅弁などをかき集めてきて、それでやったんですね。

戦争中は政情不安で、ぼくが農林統計にいる間、約2年ですけど、2年の間に大臣が5人か6人かわったんですね。大臣が変わるたびに、やめる大臣、新しい大臣が課長以上をごちそうするんですよ。ですから、わずか2年の間に、ぼくなんか東京の主な有名な料亭は一通り回りましたよ。(笑) そういう時代だったんですね。

それから、統計課長になったときの事情はさっきいったように、あれは有馬大臣が、だれか外から引っぱり張ってこいという話だったらしいんです。ですけれども、ぼく自身の事情からいうと、ちょうど『農業経済論』や『転換期の農業問題』について文部省などから文句が出て。豊田　そうですね。そのときにもうすでにそういうことがありましたんですか。

近藤　そのころ、ぼく記憶しているのは、いまの東京農工大学で、まだ東京高等農林といったころ、松岡さんという校長さんが、ぼくを呼んじゃいろいろ注意するんですよ。『農業経済論』を改定して、あまりあれしないようにしろというわけで、初めこのくらい厚かったやつを、高等農林の図書館でこのくらい薄く書き直しておったんですよ。ですから、農林省へ来いといえばそれもいいだろうと思って。行くときのあれは、そういう事情があったんですね。

『農業経済論』を薄くするのに、たとえば、朝鮮の問題とか植民地の問題などを削って、ちょっとあのころは、何というのか、惨めな感じしたね。本を厚くするのはい

いけれども、薄くするのは……。(笑) そういう時代だったですから、それで農林省もいいだろうという気持ちで引き受けたと思いますね。

喜多 しかしその一方、そういうふうには目を付けていながらまた役所の課長に引ッ張るとするのは、おもしろいものですね。

近藤 いや、それは農林省と文部省は所属が違うんです。それはもう関係ないですよ。それぞれ自分たちの立場がある。文部省がいまも昔もああいう問題に一番弱いようですよ。中には、あいつを追っ払えばオシがかわりに教授になれるだろうという悪いのがいるし。(笑)

豊田 ご存じですか、先生は呉文聡さんを直接。

近藤 いや、ぼくらは亡くなられてからでしょう。あの人の全集というのを息子さんから2冊か3冊のリッパなものをお願いただけです。

豊田 そうですか。ぼくは最近出た復刻の1冊、厚いのだけしか知りませんけれども。

近藤 呉文聡のことを少し縦横見たら、きっとおもしろいだろうと思うんです。何か農林省の歴史をひとつ統計の方でやるのにもいいんじゃないかと思いましたね。

豊田 論文集の中にやはり農事統計が出始めたときに、農事統計の不正確さとか、批判した論文ごぎいますね。それから後に調査案みたいな、要するに、センサスに持って行ってクロス集計するような……。

近藤 呉さんは農事統計のようなのはダメだという考え方でしょう。

豊田 統計の仕事でそういう学者といますか、呉さんなんか統計家ですけれども、一面非常に学者的なところ

があって、その方が役所の現実よりも頭だけ先に進んでしまったみたいなの……。日本の統計、政府の統計と申しますか、官庁の統計と申しますか、そういうところにちよつとそんな感じのところがありますね。人口センサスにしても。

近藤 農林省は呉さんの前には前田正名さんなんていう人があって、これが呉さんなんかとは違って基礎調査、つまり農商務省が、ことに農業関係でやるべき大きな枠組みをやったんですね。それをやるのにいろいろ調査をやったんですね。

豊田 いわゆる農業調査がたしかございましたね。

喜多 農事調査。

豊田 農事調査だったかな、農業調査だったか、非常に大規模な、いろんな方法をとって。

近藤 高橋是清などが手伝った仕事でしょう。農事統計を農会から取り上げたわけですね。ところが、抵抗はなかったんです。なぜなかったかという、あのころ農会というものは、それまではいまの農林省からもらう補助金みたいなものが主な財源になっていたんですが、ところが戦争に入って、たとえば労務調整であるとか水利の調整であるとか、そういうようなことで農林省の農会に対する補助金か助成金が、いろいろな形でふえたんですね。ふえたものだから、やっかいな調査なんかはしないで、一番大きな仕事は労務調整と水利の調整だったと思うんですが、そういう仕事に関係した経費が農会を支えたんですね。それであれを取り上げられても、別に何の抵抗もなかったですね。実際いままで何もやってなかったわけですからね。

喜多 農事統計は、明治44年から昭和15年まで続いているんですね。

近藤 そうそう。

豊田 農会の方の調査はいまおっしゃったように、全然調査やらないで報告するみたいなの……。調査員など置いてなかったんですね。

近藤 ええ、ないんですよ。大体、農会の会費を取る仕事をやっているわけですから。それで割り出して農家の戸数は会員の戸数でやって、それから農地の増減なんというやつはそう大した移動ないですから、登記を見ることもできるが、大体の見当でやっておったんじゃないですか。

それだけにこっけいなのは、何か間違えて報告しちゃうと、あれは中央官庁の方も悪いんだけど、去年と比べてこんなにふえているのはなぜだとか、減っているのはなぜかということ、変わらなきゃ問い合わせはしないんだけど、変わると問い合わせするんですね。だもんだから、誤って報告したのがそのまま受け入れられちゃうと、直すのに5カ年計画で少しずつ修正していくとかするんですよ。一番ひどいのでぼくなんか覚えているのは、あれは永小作権、島根県だったか鳥取県だったか、永小作権のある土地の面積を調べたんですね。調べる方は、反単位で聞いたんですよ。そうしたら、島根県から3,000という回答がきた。3反歩と答えたつもりのものを300町歩と読んじゃったんだね。そういうこっけいな話があるわけですよ。こんなのは訂正するのに骨を折ったことでしょう。

しかし当時は、米の収量なんかは別として、いかがわ

しい数字が多かった。変な間違いをしておっても、別にその数字がどこにも使われないから、それでまあまあ済んじゃったんですね。

豊田 戦後についてはまた別の日にお話を伺いましょう。

豊田 戦後になりました、先生は、農業統計がめちゃくちゃになっていった時代に、統計調査局が創設されて、局長に迎えられました。その辺の経過からお話しただければと思います。

近藤 それに入る前に、この前、豊田さんからいただいた手紙の中に、おまえの統計についての蓄積、どのようなことをやったかということが書いてあったから、戦前の終わりのころをもう少し。

戦争中に、私が、統計に関して何か蓄積したかといわれますならば、昭和18年でしたか、戦争がもうひどくなっていたころですけれども、私が書いたものが穏当でないというんで、大学を追放されたんですね。それで、東亜研究所というところへ身を寄せておったんです。東亜研究所というのは、いまのアジ研のようなもので、政府が金を出して、大東亜侵略戦争の役に立つことをやれというわけなんですよ。

そこで、私が、そのとき、たしか第1部長兼自然科学部長という名前になっておったと思いますけれども、自然科学とか統計などが担当だったんですね。私の仕事は、ほかの人の報告書などを読み直してみることなどが主な仕事でしたけれども、私自身としては、「アジア農業基礎統計」。中国を初め、東南アジア諸国の統計を一通り見て、農業統計の基本的なものを編集することはやっていたんです。あるいはごらんになったかもしれませんが、この編集をして解説を書くことが主な仕事だったんです。

この報告書は一応できていたんですけれども、印刷に

なる前に終戦になって、そのままになっておいたのを、先年、東大出版会で出版してもらいました、私の編著ということでお出しておるんです。これをやっておいて、ずいぶん私にとって勉強になったと思うんですが、序文の中にも書いておりますが、「基礎統計」と名づけたのは、結局、中国や東南アジアの諸国の国々における農業の生産力をあらわすような統計を編集したわけなんですね。

そういうことで一通りのものはやったわけですが、それをやっておいて私が感じたことは、国々によって統計が非常に違うんですね。たとえば、蘭印にオランダの統計がありますか、これは貿易統計が主であって、長い間ちゃんと様式も統一していて、われわれが後から見るのに、非常に見やすいような形なんですね。

そういうのとは比べると、インドを統治していたイギリスの統計というのは、これは土地調査などがあるわけですが、非常にむずかしくて、ややこしくてわかりにくいんですけども、本当によくやっていますね。つまり、貿易を通して見る表面だけをなでるのでなくて、インドの国の中を、内部構成といたらないのか、理解するような、調査としてずいぶんむずかしかったと思うんですけども、そういうことをやっておるんですね。やはり貿易統計など、主に商業的に支配することだけ考えておる国と、最後の目的は同じでもイギリスのように内部に立ち入って、非常に複雑な国をちゃんと見きわめて、統治の役に立たせようという心構えが大分統計の上にあると見られているということを見ただけです。そしてイギリスの場合は無理をしないで、現地のインド自身のしきたりやら伝統やら、そういうものに即して、それはそれとし

て見ていくという仕方をとっているんですね。

そこへいくとアメリカのやり方は、フィリピンでアメリカがやった統計が出てくるわけですが、多少無理やりにも、アメリカでやっていることをフィリピンにも押しつけて、アメリカの本国の調査のやり方と同じ様式をフィリピンにもやらせている。要するに国の性格が統計のやり方にもあらわれているんじゃないか。大変おもしろいと思って、勉強になったんです。

戦争中の蓄積というのは、東南アジアの諸国の統計表を見たということが一つと、それからもう一つは、戦争中でしたけれども、農村調査をかなりやりましたね。

豊田　そうですか。調査はできたわけですね。

近藤　できたですよ。

この前お話したと思うけれども、馬政局の馬産経済実態調査というのを私なんか手伝ってやったんですが、馬政局の場合は馬を買わなければならないですから、馬を買うためには、馬を飼っておる農家の経済状態がわからなきゃいかぬというわけで、そういうところで帳面などをつけてもらってやりました。そういうところへ出かけていたり、調査はかなりやりましたですよ。

農村調査やっておって私がいまだに覚えているのは、豊田さんが、農林統計調査にことしのセンサスで、「おまえは子供を何人産んだか」というのをやめることにしたことを書いているでしょう。それと同じような意味だと思うんですが、ぼくらが学生などと一緒に農村を回っておって、聞き取りでいろいろなことを聞いたんだけれども、「どういう借金があるか」「いまそれをどういうふうにしているか」ということは、聞きにくいし、いやがるだ

ろうとこちらで思って多少遠慮して、借金のことは避けて通ったんです。そしたらある農家の方から、借金のことを調べないで農村のことがわかりますかっていわれたんですね。やっぱり調査というものは、本当に実態の真実までつかむことをしなけりゃいけないんであって、それをいやがるだろうと思って避けるのは間違っているということ、そのころの調査で感じました。

「子供を何人産んだか」という調査も、私たち、戦後の最初のころに潜在的過剰人口と称して田舎に入ってやりました。

戦後に、占領報告の中で、日本は失業者が少ないという、労働力調査ですか、あのアメリカ流の定義で失業を調べると、失業者は少ないんですね。それは、かつぎ屋をしている連中も就業者ですし、それから、家の台所の仕事をやっているのも就業者でしょう。だから、とても失業者が少ない。それに反発してほくらが、農村の人口というのは、失業しているわけにいかない潜在的失業だからといって、農村の労働の状況もあわせて調べて、実質的な失業はもっと多いんだという調査をやったのが……。

豊田 覚えています。

近藤 23年か24年だったですね。

豊田 そのくらいです。23年か24年くらいだったと思います。

近藤 そのときに、「おまえは子供を何人産んだか」「いまどれくらい育っているか」「何人欲しいか」、そういうようなことをたしか入れた覚えがありますね。決してそういうのはいやがられるとは思わなかったですけどもね。

せっかく調査するのなら国政に役に立たしてもらいたい
 というのが調査される方の気持ちでしょうから、それには
 やっぱり、本当に調べなきゃならぬことは調べなきゃ
 ならぬという、戦争中のあれなんかもそうですけれども、
 そういうことを実際回ってやってみて、身にしみて感じ
 たですな。

近藤 戦後は、まず農林統計のお手伝いをしたわけですが、
 豊田さんの手紙にもありましたけれども、戦後の農林統計を
 どういうふうに見ておったかということが一つあったと思
 うんです。象徴的なのは、昭和20年の米の収穫調査として
 農林省が調べて、これだけ食糧足らぬから輸入してくれとい
 ってGHQへ持ち込んだときの米の収量が3900万石。当時
 は、石とっていました。農林省には、昔からの統計で調べ
 ておった伝統的な収穫高調査があったんですけども、それ
 がもうそのころは食管法で、
 当時は米穀局が、つまり、業務統計で上がってきたやつ
 が3500万石。そんなばかなことはない。そんな数ならば
 相当餓死者が出てくるだろうということで、司令部が本
 当の数字が欲しいといっているところへ、久我さんあたり
 が、5100万石という数字を出した。彼の説明によると、
 反当1石6斗8升、これは100年に1回の不作だと、その
 のくらいに見たんだそうです。そういうふうに見ても51
 00万石くらいあると考えておった。そういう意見を司令
 部へ持ち込んで、それで大いに統計の方が信用を得たとい
 うことです。

この3900万石という数字は、仮に、食管でなくて統計
 課担当で調べても、恐らく同じようなことになったんで

すよ、当時の状況からいくと。当時は各県役人をみんな戦争へとられちゃって、統計課のない県もずいぶんあったんですね。ことに戦争が済んだ後になりますと、今度は国の権力がなくなっちゃったわけですから、米はもう供出しなわけ、ヤミで売った方がはるかに得ですから、^今というわけですから、それは仮にどこであっても、同じような数字になったと思うんですね。そういう段階で、アメリカ流の少数標本の実測調査をやって推計をするというような仕方を取り入れることになったわけですね。

豊田 たしか21年ごろじゃなかったかと思えますけれども、私、印象に残っているのは、朝日新聞の座談会か何かで、先生が現在の米の統計は誤差が何%なんてものじゃなくて、何割という誤差があるという発言をしていらっしやったことですね。ご記憶ありませんか。

近藤 座談会というのはい……。

豊田 座談会だったか記事だったか、何であったか覚えていませんけれども、先生はそういうことをいっておられました。

近藤 戦前は、ほかはダメだけれども、米の生産高統計だけは、農林省自信があったんですね。私がよく調べたわけじゃないけど、たしか、どう間違っても15万石程度の違いだろう。5000万石程度の中で。その程度ですよ。せいぜい間違ってもその程度、そういわれておったんですね。

豊田 1割以下だったわけですね。

近藤 ええ、1割以下だったです。

豊田 %以下……。

近藤 0.3%。その程度でしたね。それが当時、5000万

石は必ずあるというやつが3900万石ですから、2割ですね。実際に収量が小さかったことは否定できませんが、大体、統計の組織が、上の方も、県庁などの末端の調査もすっかり崩れておったことがこの数字になる原因の一つであった。大沢さんが、とにかく統計の調査の向上やら、人的、物的な条件がすっかり崩れておったということをしきりに書いていましたけれども、そうだったろうと思いますね。

当時、たてまえとしては、1万余りの町村に統計主任が1人いる。それから、調査員が15万人いたんですね。調査員が15万人ということは、500万戸の農家を割り算をすると、1人当たり平均35戸ですね。大体1部落に1人の統計調査員を置いて、役場に統計主任が1人いて、農林省は統計主任に対して「統計指導員」という名前を与えて、わずかな——たしか、私がやった最初の予算のときが1年に5円の手当だったと思いますが、そういうことでとにかく名前を与えてやらしたんですね。形だけは一応描いてあるけれども、実際には担当者がいないという状況でしたから、どこがやったにしても、本当の数字は出てこなかった。片方でインフレが進行していますね。つまり、農家がいやがるのは、インフレが片方で進行して、肥料を買うのにも何を買うのにも高くなっているのに、米価は上げてもらえない。ヤミで売れば高く売れる。そういう状況でしたから、供出をいやがったわけです。戦争の終わったころの農林統計の状況というのは、そういう状況だったんですね。

それで、司令部からのお声がかかりもあって農林省に統計調査局ができて、それから府県に作報をつくるという

ことになったわけですね。たしか、あのときぼくのところへ来てくれという話を持ってきたのは大沢さんじゃなかったかな。だったと思いますけれどもね。前々から多少ともいろいろな検討会に引っぱり出されていて様子もわかっていたから、やりましょうということになったんです。

喜多 当時、先生は、中央農地委員もやっておられた……？

近藤 そうですね。農地改革が終戦直後から始まったんですが、中央農地委員の仕事は大体済んでいたんですよ。県の農地委員会というのは、なかなかいろいろ具体的なことを処理しなきゃならぬことが多くて、忙しかったようですねけれども、中央農地委員というのは、大体のことは法律で決めてあって、法律で決めてないことで、少し何か重要なことで制度化しなきゃならぬようなものを決めるんです。

中央農地委員で最初にやった仕事は、地主保有面積と自作地の限度が、府県で1町歩と3町歩、北海道で5町歩と15町歩と法律で決めている。それを府県で少しずつ違えて、平均して1町歩になるように変えろというんですね。そういう法律になっているんですよ。そこで、県ごとの、たとえば、岩手県あたりは1町歩~3町歩じゃなくて、もっと大きいんですよ。1町5反から4町かな。県で違うし、県の中で町村がまた保有面積を大きくしたり小さくしたりしろというんですね。そういうのを県にさせて、それがいいかどうかを決めろというんですね。県間の、何県は何町歩、何県は何町歩というのを決めるのが中央農地委員会の主要な仕事だったと思います。そ

んなようなたぐいのことが少しあるだけで、そんなに忙しくなかったですね。それが済んでいて、統計の仕事は毎日行って、なかなか忙しかったですね。

喜多 私、きのう、年表的にちょっと調べてみたんですが、アメリカのコロラド州のリードという人が占領軍の顧問でやって参ります。あのころは、先生が統計で久我さんたちがやっておられたいろいろな研究会の指導に来ておられた時期と、ちょうど同じころなんですね。

近藤 ところが、私は、リードという人には一度も会わなかったんですよ。

喜多 そうですか。

近藤 リードが帰ってからじゃないですか、私が顔出すようになったのは。しかし、そのころのことを書いた久我さんの「統計夜話」だったかな、見ましたけれども、久我さんの方からは、少数標本調査を主にして推計をするというやり方を持っていたのに対して、リードはそうじゃなくて、農家から直接メールをとって、少数標本実測調査でもってそれをチェックするような形でやれ。そうしないと、標本実測調査を主にしてやるんじゃ、費用がかかって大変だからという意見。それは全くそのとおりのことだと思っただけ。後でまた、その問題になってくるわけなんだね。だけど、その当時としては、それよりほかに手がないうわけだ。

しかし、最初のときなんかは、つまり、戦前の私のころにつくった農林省統計調査規則の夏調査、冬調査で申告させた、その申告の材料が1つのもことになるんだね。だけど、リードのいったのは確かに一理あって、そのとおりになれなかったから、人員がむやみに多くなって、

後で人員を整理するのに、いろいろむずかしい問題にぶつかるわけだね。私は、リードには一度も会ったことはありませんでした。終戦直後は、久我さんなどが残ってやっていたんでしょうね。

私が統計調査局へ引張られ出されていったときの考え方というのか、気持ちというのか、何かに書いたこともあるんですけども、大体2つあると思うんだね。1つは、農村民主化ですよ。農地改革もそうだったんですね。農地改革にほくらが多少手をかしたのも、農村民主化の一場面だろうということだったんですけど、統計の場合も、農村民主化の1つのお手伝いになるだろうという意味が1つ。それと、農林行政に統計の場面で大いに科学的なことを取り入れなきゃいけないだろう。大体その2つでしたね。

当時、米の供出が大変むずかしい問題だったわけですが、ところが、なぜむずかしいかといえは、昔からのやり方で供出の割り当てをして、無理やりに出さなきゃ、ジープ供出というのですか、行ってつかまえて、留置場へぶち込むということをやっていましたから。しかし、とにかくちゃんとした数字がなけりゃ、食糧の問題が何とかならないという場面ですから、その場合にガリオアの食糧を輸入してもらうこと自身ももちろん大事なことなんだけれども、同時に、米の供出の調査をちゃんとした調査でやるようにすることは、農村自身の内部の民主化というのか、いままでボスかずいぶん勝手なことをした。農民がいやがるといったって、村に割り当てたのがそのまま反別割りなどで各農家にいっちゃんいますから。ですから、富農でいい土地を持っている者も、悪い土地少し

ばかりやっているのもあまり考慮されないで割り当てられるものだから、片方じゃヤミで売っているのを持っているのに、片方じゃ、自分の食べる分も出さんならぬという事態が起こったわけです。

たしか、何かの中で大まかな見積もりを見たと思えますけれども、統計の米の収量の誤差が仮に全国で1%としても、府県の段階では3%ぐらいの誤差だろう。それが町村の段階になると9%ぐらいになるんだっただかな。7%か9%か。ところが、それが最末端の農家にいったら、誤差は20%ぐらいの場合があるだろう。そういうような関係になっていたと思うんですね。町村へきた数字は誤差として9%ぐらいだから、何とかなるかしらぬけれども、その9%が、村のボスの都合のいいような各戸への割り当てが行われるので、20%も開きのある収量の農家が生ずることになり、とてもやりきれない人が出てくるわけだね。そういう状況に対して、ああいう調査のやり方を変えることで村の民主化の問題提起になり得るだろう。農村の中のボスの力の強いところでも、おいおいそれが問題にできるようになるだろう、そういう考えが、いわば米の供出の公平化への期待があったと思えます。農村民主化に役立っただろうという気持ちで、確かに強かったと思えますね。

ですから、たしか何かに書いたり、作報へ行ってしゃべったりしたと思えますけれども、「作報は人民の敵であるか」というのがあったでしょう。あれは、そういうイメージだと思えますね。農村をよくする一つのきっかけになる。だから、とにかくあのころの作報の人はみんな、そういう意気込みというか使命感を持って、ある意味で

は元気があって、非常に事態は困難だったけれども、大いに使命感を持ってやっていたということがいえましよう。

私なんか、よく書いたりしゃべったりしますが、とにかく低労賃、低米価の基本線です。ところが農家の立場でいうと、なるほど低米価でとられるのがいやだという気持ちはわかるけれども、しかし一方からいうと、内輪申告ということは外国から輸入してくれということになるわけです。——食糧の輸入というのが、いまと違って当時は、国際的にまだ食糧が不足で、高かったですね。たしか、1石で2000~3000円の輸入価格差補給金を負担して初めて輸入できた、そういう時代ですね。だから、価格差補給金を出すということは、必ずそれだけ何らかの形で、国内で買い入れる食糧の方が抑えられる。とにかく、政府が強制的に買うことのできる制度になっていて、政府が値段を決めるんですから、輸入するのに価格差補給金をたくさん使わなきゃならぬならば、今度は、それだけ国内の買い上げの方でカバーしようとするのは当然のことでしょう。ですから、それだけ安くなるわけです。だから、輸入食糧に頼っていると、将来日本の農業がダメになるぞという将来の見通しはもちろんだけれども、それだけじゃなくて、当面の米も安く買われるということと、私は何かのときにざっと計算して、価格差補給金が1石で2000円ぐらい要するとすると、国内で買い上げる米の値段でそれを全部カバーすると、1石について1500円安く買われることになるだろう。輸入する量と買い上げる米の量とでざっぱに計算したことがあったと覚えていうんですけれども、そういう状況だったです

ね。それにもかかわらず、やっぱり各戸が内輸申告してなるべく供出を少なくしようという個人的な利害からいうと、そうなるんですね。

私が、ある意味で残念だ、あるいは間違っていたんじゃないかと思うことの1つは、昭和30年だったかな、農林省の隠し田が15万町歩あるという問題があったでしょう。あれは作報で農地面積を見るのに、田畑を2町歩ぐらいの単位にちゃんと区切って、はっきりした面積を出しちやおうということでしたね。それをやって、なわ延びと脱漏を詰めていって、だんだんふえていった。あれをすぐ公表しなかったのは、町村別の数字が各町村全部そろってから発表しようという理屈だったと思うんですがね。しかし、15万町歩の田の面積が実際は数字として出てきておるのに、それを各事務所の所長さんの引き出しに入れて、発表しなかった。それは1つは、農村で、農民の方がなるべく面積を大きくしてもらいたくないという、いままでの低米価供出をきらう流れがずっと続いておって、それに同調したというのか、ある意味じゃそれに引きずられたというのか、そういうことだったと思うんですね。あれは昭和28年か9年か。

豊田 28年か9年の不作のときです。冷害がありました。

近藤 28年か凶作で、その凶作というのがきっかけで、MSA小麦協定になるわけですね。当時アメリカは、小麦を初め過剰生産恐慌になっていたわけです。MSA小麦協定は余剰農産物処理法に変わりますが、アメリカの輸出政策にほかならなかった。それで最初は、28年のMSA小麦協定がたしか3000万ドルです。29年は吉田さんがアメリカへ行って、もっと多くなるんですね。それは

ドルなしに円で買える食糧の量が多くなるものだから、また、その金の一部は日本政府が使えるものだから、ちやうど財政緊縮で、1兆円予算で補助金などを大分切ったときでしたから、MSAでもらった補助金を出さずというようなかっこうになったのが、29年ですわね。

豊田 覚えています。あのころ、私、直接は関係なかったんですけども、被害調査が非常に問題になった時期で、凶作が世間でいわれているほど減収にはならないという、調査の方でそういう見通しがあったにもかかわらず、減収を断固として、自信持って出さなかったということは、先生、何かを書いておられたと思いますけれども、そういう事情がありますね。一方で、小麦の売り込みが非常に強かった。そのため、大使館もいろいろ活動していたことを覚えています。

近藤 小麦は世界的に、昭和26年から小麦協定ができるくらいですから、余っているんです。向こうでは、何とかして小麦を売り込もうとして熱心になっておったときですから。だから、ぼくのいうのは、あの数字などを早く発表して、本当に凶作というほどじゃないということになれば、それは吉田さんが向こうに行くにしろ、多少の抵抗があるはずだけど、あれでMSA小麦協定がすっと入っちゃった。それから余剰農産物処理法になると制度が変わって、日本政府の使う金を安全保障という軍備関係だけにしぼられないで、向こうの農産物（飼料）の宣伝費に使ってもよろしいということになってきたんですよ。それが何らの抵抗なしに入ったんですね。凶作だということと、農民も農林省も抵抗することがなかった。それが今日の穀物の自給率が30%というきっかけになる

んですからね。あの15万町歩の隠し田はどうも残念だ
と思う。統計の方が本当にがんとしてやれば、もう少し抵
抗することができたかもしれぬという感じを持つんです
けれどもね。

豊田 ちょっと皮肉ですね。30年は豊作で、先ほどおっ
しゃった水田の面積を公表したのが、たしか31年ぐら
いじゃなかったかと思えますけれども。

喜多 なし崩し……、一挙に出したわけじゃないですね。

豊田 じゃなかったけど、30年以後でしょう。

喜多 30年以後ですね。

近藤 もう少し早く、29年の段階でわかっているだけ
やるのが本当じゃなかったかということが、ぼくのいい
たいことなんだ。

豊田 その辺の経過は、何というのか、非常に皮肉とい
うか……。

近藤 結局私は、いまの問題は、このごろ行政の各省の
資料を公開しろという問題。

豊田 情報公開。

近藤 この間、ぼくは、日弁連（日本弁護士連合会）の
「情報公開についての実情調査」というのをもらって読み
ましたけれども、日弁連が情報公開をいうのは、裁判の
ときにいろいろ、たとえば、田中角栄が申告をちゃんと
したかどうかということや税の申告を見せろといっても、
それはプライバシーを侵すことになるからという理屈で
見せないということ。あるいは水俣病とか、九州のあま
い病気とか公害なんかのとき、医者や診断とか、工事
設計とか、そんなようなものを見せろというのを役所が

見せない。そういうのはちゃんと、どういうのは見せないで、どういうふうにして保存するとか、どういう手続をして公開するとか、このを法律で決めるべきだというのが主張です。

それは確かにぼくはそういう方向に行くべきで、つまり、ああいう情報を公開するというたてまえになっておることが、役所の民主化ということの基礎になると思うんです。とにかく役所というのは、自分の調べたことは役所のものであって、都合によっては公表するけれども、都合によっちゃ公表しない。勝手なんですね。そういう傾向が非常に強いんです。

統計は、昔から、農林省で統計課がやっておった統計などは、公表するのをたてまえにしていました。食糧庁などは少し考えが違ふようですね。荷見さんが農林次官をやっておられて、農業界のボスだったわけですね。戦争中の統計課に私が行ったときだと思ふけれども、ちょうどそのころは荷見さんが米穀局で中心になって、商売人のやっている米の流通を役所の方へ取り上げた段階です。ぼくに、「近藤君、統計というのは何だね」と、こういうんですね。どういうことをいわれるかと思つたら、結局、調べたものを公表するというのは一体どういうことかというんですね。調べたものを自分が持つておつて初めて有効に使える。自分だけが持つているので意味がある。敵にもそれを渡していったんじゃ武器にならないというんですね。民間の仕事を取り上げて役所の統制に移す、戦争をしているところで生じた考え方ですね、きわめて露骨な言い方をすると。それは程度の違いはあるけれども、みんなそうですよ。都合の悪いのは出さないと

いうことです。それはどうも、やっぱり民主的な行政のあり方と違うと思う。だから、日弁連の情報公開の法律をつくれという主張は、ほくは支持していいと思うんですがね。

喜多 実際、末端の調査をされる人の立場からすると、調べたものを全部公開するということは、プライバシーの問題になるんですね。

近藤 まあ、そういう線があることを否定することはできません。

豊田 その点について思うんですけども、本来、統計というのは近代社会の中に生まれ、市民社会の原理が基礎になっているものですから、プライバシーを守ることと社会の利益ということを両立させるために、個票の秘密は守るけれども、それから得られた全体についての統計数字は公表するという、一応その辺の原則ができていたと思うんですね。その流れが日本の統計法にもありますし、どこの国の統計調査でも守秘義務と公表義務があるとされている。守秘義務というのは調査した側にあるし、調査される側には、自分のプライバシーは侵されないことを信用して、社会の情報として必要なことは正確に答えるという原理が、一応たてまえとしてはある。日本で実際どうかという問題はありますけれども。

ところが、プライバシーを守る運動をいっている人たちは、統計のそういうことについての考えなしに、プライバシー侵害の部分のところだけいっているように思えるのです。

近藤 統計表をつくる时候にも、そういうところがやかましい問題なんだ。総理大臣になる人は歴代、私は不動

産をこれだけ持っていきます、どういう株を持っていきます
 というのを公表するんですね。全く個人的なあれを発表
 する。本当かうそか知らぬけれども、とにかく一応発表
 する。発表するということは、総理大臣ともなると、あ
 れは公人であって私人じゃないという意味なんでしょう
 かね。そういうような問題、とにかく行政の民主的なあ
 り方ということ、特にいまの情報の公開というような問
 題、あると思うんですな。

とにかくいまの日弁連の調査、これは調査としてよく
 やっていると思うんですよ。アンケート調査もやり、自
 分たちが行って調べる。それから現実に、農林省なら農
 林省に来て、何とかいう書類を見せてくれと行って、手
 続を踏んでやったその状況を書いているんですよ。そう
 すると、どこもみんな、係が承知しないかうとか……。
 どういうのは秘密にするとかしないとか、そういうこと
 は係長ぐらいの権限になっているということをしきりに
 言っていました。

民主化の問題が一つと、それからもう一つの課題とし
 て考えておくことは、統計に科学的な調査方法を取り入
 れることが必要だろうという問題ですね。

いうまでもなく、さっきの少数標本実測調査で推計を
 やるといふ仕方、それまでずっと申告をもとにした積
 み上げ方式だったのを推計に変えた、変えたというより
 これを加味したといふべきでしょうが、とにかくあれは
 大きなことですね。たとえば、坪刈りなんていうのは下
 ではやっておっても、最終の判定では見ない。麦の場合
 でも米でもそうだったと思えますね。初めて中央作況決
 定委員会が坪刈りの成績で判定をしたというのは、23年

の麦からなんですね。それまでは、末端では坪刈りをや
 っている、中央でその材料で判定をするということをし
 てなかったんですね。

統計調査局で、つまり、食管に変わって最初の調査が[△]
 22年の麦からなんですね。22年の麦は、作報職員がそろ
 ったところもあるし、そろわないところもあるし、どう
 なるかと思ったけれども、とにかくやれということ踏
 み切ったわけですからね。そのときに私は、各事務所か
 ら報告書が来るわけですが、それを丁寧に読んで、豊田
 君なんか覚えていたかどうか、おかしいところを直した
 り採点をして、所長のところへまた送り返したんですねよ[△]

統計の調査なんていうものは、ことしの経験を来年に
 生かし、さらにまた蓄積をふやしていかなきゃいけない
 んだからという意味で、報告を出せばそれで済んだとい
 うふうに考えちゃいけないんだ。そういうような考えで[△]
 一種の課風をつくろうというつもりだったんですね。

それからもう一つ、科学的ということと関係すると思
 いますけれども、いうまでもなく科学的な方法を取り入
 れるということが実際にできるためには、行政を直接担
 当している各部局との関係がなかなかむずかしいんで、
 戦争中などは、ことに食糧などは食糧庁に完全に壟断さ
 れて、統計の方から生産高調査まで取り上げられた状況
 です。やっぱり各局からの独立性、調査自身に責任を持
 つというその体制が、科学的な方法を取り入れるといっ
 ても、それなしにはできないことですから、それが非常
 に大事な点で、私はいろいろな機会のあるたびに強調し
 たと思うんです。しかし、そうかといって、責任を持つ
 ということは勝手な調査をしているのを許すということ

じゃないんであって、とにかく行政に役立つ調査をするということではなくてはならない。

喜多 統計の行政からの独立と、その統計が行政に使われるという、その説明がなかなかむずかしいところなんですね。

近藤 行政を担当する各局からいうと、実際に荷見さんのいうとおり、なるべく自分の手下にやらせて、都合の悪い数字は押さえて、都合のいいのだけ出すということをしたいんでしょう。それじゃ本当の行政になっていかないと思います。

しかし、とにかくさっきの積み上げるだけではなくて推計をするということは、あの段階ではそれよりほかになかったんですね。3900万石の数字をもとにしては、GHQは食糧持ってきてやらぬというのですから、何ともならぬわけです。ただ、その場合にほくなんか、ああいう知事会議やら各局に対してしょっちゅういつていたことは、とにかく統計だけが飛び出すわけにいかない。いまこういう推計の方法でやって積み上げた数字と比べると、ずっと大きなものを各府県に割り当てるんだけれども、そのためには同時に、米価の問題とか肥料の値段の問題を考えなくてはいけない。つまり、農家がたくさん供出するのをいやがるのは、米の値段が安い、インフレであるのに、肥料などだんだん高くなっているのに、米価は抑えられる。ヤミで売るのはないたてまえですから、それを考えなくてはいけない。

それから、ヤミで売るという問題だけじゃなくて、保有米、自分の家で食べるやつ。あれが、当時、1人1日4合でしたね。農業労働やっけていて、1人1日4合では

足りないんですね。4合残して、あと出せというのは無理だから、保有米を4合じゃなくて5合にするとか、価格も米価が上げられないなら、肥料や農具の値段を抑えることを考えるとか、そういう価格政策とか保有米の政策とかというものが整合性を持って初めて、米の収量は正確に言えばこれだけですよということがいえるんであって、それなしに統計だけが正しい数字を出すのは困るんですというんです。それは一応もつとも至極とだれしも承認するのだけれども、なかなかそれが実行されなかったんですね。そこに局の責任者としての苦心があったんです。

喜多 農家経済調査や生産費調査もいまの作報の組織でやるべきだというふうに先生が主張された1つの動機は、そこにあったんですね。

近藤 そうなんですね。いまの生産費調査とか農家経済調査、私はもともと、戦争前のときから同じ考え方なんですね。戦争前のときにも、統計制度の改正のときにも、農会がやっていた農事統計、基礎統計を中へ入れたんですね。取り入れたわけですよ。それから戦後は、各局がやっていた農家経済調査を取り入れたわけですよ。いわば調査の体系としての総合性がやっぱり必要だと思うのです。経済調査などを取り入れることになって、作報事務所が統計調査事務所になったのはよかったと思います。

昭和26年にはすでに、人減らしをやれというあれが来るんだけれども、あのときに、とにかくしのいでいけた。多少の人員は減ったに違いないけれども、切りかえをしていけたのは、組織が全体として総合的な形をとっておったこと、つまり、統計調査事務所になっていたからで

あれが作報だけだったら、もろにやられるおそれがあったと思うんです。農家経済調査としては、それまで有畜農業の関係でやっていたですね。あれと、さっきの馬産経済。もう一つ蚕糸じゃなかったかな。それと生産費調査がある。

喜多 戸数は1700ぐらいになっていたんですね。

豊田 3種類でしたね。

喜多 そうですね。

近藤 とにかく、経済調査関係を充実するように、作物関係の人員やら何やらを振りかえていったわけですね。作物関係としてはいやだったろうけれども、とにかくよくやったですよ、精度を落とさないで。

喜多 生産性を上げたわけですね。

近藤 坪刈りなどの数をうんと減らしてね。

喜多 一番大きかったのは、36年ごろに経済調査の方がずっとふくらむとき、面積とか収量の方をぐっと縮めるんですね。それまでも徐々にやってきているわけですがけれども、35~36年ぐらいの農業基本法のとときに一挙にいくわけですね。

豊田 それを広げたとき、喜多さんがやったんじゃないの……？喜多さんが農家経済調査担当していたとき、基本法農政の関係で。

近藤 もう一つ、私のいたころにやったことで残念だったと思うのは、昭和23年に、米の割り当ての仕方が事前割り当てになったんですよ。事前割り当てというのは、いままでずっと第1回収穫予想だったかな、大分後になって割り当てるけれども、それじゃいけない、植えつけ前に早く割り当てろということで、4月までに割り当て

ようという供出の仕方に変わったときに、各市町村長が地力調査をやって、その地力調査によって地味のいいところには高く、低いところは少なく割り当てろというたてまえになって、地力調査というものをとにかくやろうじゃないかということになったんですね。それで統計調査局の方で、試験場の人やら各局集まってもらって始めたんですね。ところが、結局あれは実施しなかった。

豊田 実現できなかつたですね。

近藤 地力調査をやることにして、予算は各町村にはばらまいたけれども、実際にはこういうふうにしてやれという決定的な通牒など出さずに終わったわけですね。結局根本は、あのころは農政局、あれを指導する方でこういうふう調べてやれということはずに、町村長のやり方に任せればいい。金をやればそれでこっちは責任はないという、そういうことだったと思うんです。私などは地力によって割り当てを決めるということは、たくさんとれたならたくさん出せというやり方じゃなくて、地力によって割り当てるということは、いわば、おまえの土地は地味がいいからこれだけは責任を持って、おまえのは地味が悪いからこれだけだという生産責任量だ。そう考えれば、ことしもまた来年も、地力による割り当てというのは固定するはずなんだね。単に公平にするというだけじゃなくて、固定するということは非常に意味を持つと考えたんですね。というのは、固定するということは、割り当て量を固定する。農家は努力して増産すれば保有米を多く残せるとか、ヤミで売る量が多く売れるということになるんですね。中国の戦後に共産党がとった政策がそうなんですね。

喜多 意欲を刺激するんですね。

近藤 意欲を刺激するんですよ。とにかくおまえのところはこれだけ出せと決まっておるから、それ以上つくれは自分の手元に残せるわけですから、生産責任量以上の生産は中国の場合は農業税の課税標準にもしない、買い上げの基準にもしないんですね。ですから、定産というんです。定産というのが生産責任量で、それが結局、地力による等級割りですね。全国で5等級か6等級くらいに分けているんですね。一つの村では上中下の3つくらいに分かれるんだそうです。

この場合、早く供出量を地力によって割り当てるということは、地力によるというんだから公平であるということが一つ。それから、ことしも来年も同じ量が割り当てられるということになって、これは農民の生産意欲を刺激するという効果が確かに期待できる。そう思ったんですね。ところが、日本ではこれがなかなか本気ではやれないのです。ことに、固定するという考えは食糧庁や農政局にはなかったと思うんですね。

そういうことで町村長にやり方を任せたのですが、地力による割り当てを実際にやっていた村はたくさんあるんですね。つまり、いろんなやり方がある。私はそれでいいと思うんです。たとえば、ぼくの知っていた例はずっと昔、戦争前の農業恐慌のころに、愛媛県に余土村というのがあって、産業組合でもって、米の販売組合が米を集めるんだけれども、小作地の管理をしたんです。小作地の管理をして、小作料がでこぼこだったのを、産業組合の組合長と熱心な職員がおってPRを大分やって、村の中の田の地力調査をして等級分けをしたわけですね。

そのとき用いた材料の1つは、地租改正のときの地価。あれはまだいろんなものができる前ですから、大体自然的な地力を大分よく代表しているんですね。それと第2には実際の小作料が、いま現在幾ら、小作料の収量に対するパーセントだったかな。それが1つと、第3は、地主代表、自作農代表、小作農代表、大ぜいの者が一緒に現地を回って、各筆土地について、ここは何石とれるというような無記名投票でみんな(30人ぐらい)で決めた収量。これら3つの材料でもって、そのうちの一番高いのをやめて、低いものの2つの平均で、その土地の地力を示す反収を決めて、小作料改訂をしたという例を前に聞いていたんですがね。そういうやり方でもやればいいじゃないかと、私なんか思っていたわけです。

ところが、統計調査局で試験場の人やら各局の人を集めてやると、地力を調査するのに一体地力とは何だ、何を調べたら地力がわかる。いや、それは土壤の中に含まれている粘土質の分量だとかんんとか、あるいは表土の深さがどうか、ある意味じゃ非常に潔癖なんだ。地力調査といえはそういうことになるはずなんだけれども、割り当てをする基準を決めるための地力調査ということになれば、いまいったようなことでもいいんですよ。結局、統計調査局では何か……。

豊田 土壤調査みたいな……。

近藤 土壤調査をやることになっただけで、結局割り当てのために、こういうことでやりなさいという案は出せなかつたんですよ。あれはぼくは、非常に残念だと思ったことでしたね。

豊田 出張所へ行きますと、土壤のサンプルがよくあり

ましたけどね。あれがそのままになってしまったような感じで……。

近藤 それにあれが立ち消えになったのは、地力調査というのが、あのころ国土庁とかいろいろな方面から大蔵省へ持ち込んで、結局あれは国土総合開発調査に吸収されちゃったわけですよ。いまの国土庁だったのかな、何かに吸収したことにして、結局、農林省の仕事としては立ち消えになっちゃったんですね、あれは。あれは残念だった。

少し進んだ町村では、つまり、受け入れしたら、こういう仕方で村の中ではやるという用意をしたところでは、いまの余土村の例のような仕方でやっていたところは、ずいぶんあるんですからね。こういう仕方でやりなさいというのをしつ流せば、ずいぶんほくはいいんじゃないかと思ったけど、結局食糧庁は流さないですね。地力調査は、結局、しつは役所のやり方が本当じゃないということだと思うんです。

近藤 もうしつ、さっきちょっと話が出た労働力調査で、日本の失業者は少ないというG H Qの占領報告に、そんな言い方はないというんで、潜在的失業ということて私なんか反発した。ところが、労働力調査のやり方はいまも変わらないですね。

豊田 変えてません。

近藤 変えてないですね。アメリカのやり方と全く同じやり方を取り入れたんですかね。

豊田 ただ、ほくもよく事情は知りませんが、31年か33年ごろに就業構造基本調査というのを統計局がや

るようになりまして、あれはやはり労働力調査だけではダメだというようなことが一つあったんじゃないかと思えます。あれは非常に形式的な基準ですけれども、時間、日数、意識、所得についての非常に構造的な結果を出していますんで、わりあい使われています。

近藤 それが30年……。

豊田 31年か33年ごろだったと思います。

喜多 話が多少飛ぶことになるかと思いますが、いわゆる町村別統計といいですか、地域統計といいですか、これを相当整備していかなきゃいかぬということはいわれ、サンプリングとの関連で先生が地域統計を主張されているところがあるんですが、その辺の話をちょっと……。

近藤 大増員をしたときの話でしょう。むずかしいところでしたね。統計は昔は下からだんだん積み上げたのが、そのまま統計になった。今度は、申告された収穫量や作付面積あるいは昔の土地台帳などを基礎にして、サンプルをとって実測や坪刈りをやったりして、府県単位、上の方からだんだん固めてきたというわけですね。

ところが、実際にあれをやっている町村長などの立場からいうと、あるいは府県の立場でも、町村単位の数字をちゃんとやってくれなけりゃ困るということで、そこで、かなり無理なんだけれども、市町村単位の作付面積を標本実測の仕方で行おうということになった。1万1000人だったか、農地の書記を引き受けたのは、そういう課題を負ったことだったんですね。

大体、私なんかの考え方は、積み上げで部落統計を持ち、それによる町村の統計と、上からきた町村統計とを町村のところで調整することができないかという

考え方だったと思うんです。ただ、あの計画は、状況の変化もあって全体としては実現しなかったと思います。

しかし、こういう考慮はしたですね。たとえば、戦前の夏調査、冬調査のときに、あれはなるほど中央へ集めますけれども、村の統計、特にあのときには、さっきの調査員というので部落単位の数字をつくりなさい、個票は役場に置きなさい、村の統計としても役に立つものにしたらいいじゃないか、そういう考え方だったんです。あのときは下からの積み上げだけというたてまえだったんですけれども、戦後の米の収量のときにも、個票や部落統計を整頓して町村で利用することは同様に考えましたが、さらにこのときは、上からと下からとをつぎ合わせることを町村単位でやったらどうだろうという考え方だったんですね。しかしあれは、はなはだ莫大な労費を要したわけで、十分実現しなかった。労費が十分あっても困難だったかもしれません。

豊田 重要なところはまだいろいろあると思いますけれども、2時間近くたちましたから終わりたいと思います。どうも長時間ありがとうございました。